

第31期町田市文化財保護審議会第4回会議 会議録

1. 開催日時：2022年5月17日（火） 午前10時00分～11時30分
2. 開催場所：町田市役所本庁舎3階 第1委員会室
3. 出席者
委員 阿諏訪、阿部、内野、大野、鶴巻、浜田
事務局 佐藤生涯学習部長、江波戸生涯学習総務課長、貴志担当課長、
杉本係長、望月係長、松崎主任
4. 報告事項
 - (1) 2022年度当初予算について
 - (2) 「町田デジタルミュージアム」の全面公開について
 - (3) 考古資料と民俗資料の移転について
 - (4) 「町田市生涯学習推進計画2019－2023」に基づく2021年度の事業実績について
 - (5) 「町田市立自由民権資料館のあり方見直し方針」に基づく、今後の事業・運営について
 - (6) 町田市指定旧跡「伝鎌倉井戸（鎌倉古道推定地）」の井戸枠の破損について
 - (7) 自由民権資料館2022年度企画展「野津田薬師堂と武相寅年薬師」の実施報告について
 - (8) その他資料の活用等について
5. その他
 - (1) 次回の審議会について（8月開催予定）

事務局 では、報告事項の説明に入ります。

申し訳ありませんが、御説明する順番を変更させていただきたく存じます。(2)、(3)、(1)の順番で説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

では、(2)の「町田デジタルミュージアム」の全面公開についてから御説明します。

資料3を御覧ください。

2022年4月から「町田デジタルミュージアム」を全面公開しました。「町田デジタルミュージアム」とは、インターネットを通じて町田の歴史を分かりやすく紹介するデジタルアーカイブです。こちらは2019年度から構築を進め、部分公開はしていましたが、4月からの全面公開によって、町田市を代表する考古・歴史・民俗資料をいつで

も、どこでも御覧いただけるようになりました。

特徴としましては3点ございまして、1点目としては、時代ごとの年表、解説により、旧石器時代から現代までの町田の歴史を分かりやすく紹介しています。2点目は、2000点以上の各種資料の画像が掲載されておりまして、そのうち240点は3Dを含む高精細画像で御覧いただけます。3点目としては、古民家ですとか、ふだん内部を公開していない横穴墓についても3Dパノラマビュー画像で内部を御紹介しております。

かなり反響がありまして、昨日の5月16日時点でアクセス数も約9万6000件になっておりまして、また、市民の方からも、とても興味深いですとか、とても楽しいですといったお褒めの言葉もいただいております。ぜひ委員の皆様にもご覧いただければ幸いです。

こちらについての説明は以上です。

会長 ありがとうございます。

1つつ確認していったほうがよろしいでしょうか。

では、ただいまのデジタルミュージアムの件につきまして、何か御質問、御意見がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

特にないでしょうか。私から1つ、情報提供をしたいと思いますが、御存じのように、4月15日付で改正博物館法が公布されました。来年の4月1日に施行されます。実は次回の文化審議会の博物館部会で検討する内容ですが、今週の金曜日、デジタルミュージアムの取扱いについても、今、論議に上がっております。今後、文化庁の今の考えとしては、学芸員が置かれて、収蔵施設が整っていれば、展示がデジタル公開であっても登録博物館とできる可能性を持たせたいという話を聞いております。私個人的には反対ですが、やはり展示施設がないと博物館とは言えないのかなと思っておりますが、そのような動向もあります。今年度、その審議会の中で詰めていく内容ですが、場合によっては、この「町田デジタルミュージアム」についても収蔵庫があればそういう可能性があるかもしれないということを入りながら来年からの運用を検討していただくといいかと思いました。

ほかに何かございますか。

次の報告をお願いいたします。

事務局 では、次は3番、考古資料と民俗資料の移転について御説明いたします。

事務局 では、御説明をいたします。

中学校給食センターが建設されることになりまして、その建設予定地である旧忠生第

六小学校に保管しています考古資料と古民家の部材を今年の7月末までに移動しなければいけなくなりました。そこで、旧忠生第六小学校に保管している考古資料、古民家の部材をゆくのき学園へ移動し、現在、ゆくのき学園で保管しています民俗資料を三輪の森ビジターセンターへ移送することをいたします。

特に民俗資料につきましては、三輪の森ビジターセンターで既に展示室がございますので、展示スペースと収蔵スペースを一体的に使えるようになります。

説明は以上です。

会 長 ただいまの資料の移転につきまして、何か御質問などございますか。

私から1件よろしいでしょうか。私自身の経験もあるのですが、やはり資料というのは引っ越しをすると破損や場合によっては紛失という心配もあります。その点については十分留意していただきたいということと、あと、移送の手段ですが、今回の移送の場合はどうな、例えば、文化財梱包ができるのか、そういう問題はあると思いますが、それはどのように検討されているのでしょうか。

事務局 御指摘のとおり、美術梱包でしておりますので、破損については万全の状態で行ってまいります。

会 長 分かりました。安全に進められることを期待しております。

委 員 この件について、以前はスペースがなくて、古民家の材料は選別してという話がありましたが、全部残していただけることになったという理解でよろしいですか。

事務局 最初、移転先の保管スペースの確保が非常に厳しかったのですが、何とか確保できたことと、あと、効率的に収蔵することも検討して、大野委員には古民家の部材を、万が一、収蔵スペースがないときにはどのようなものから優先的に保管すべきかについて相談をさせていただきましたが、今回はスペースを確保できました。御協力ありがとうございました。

委 員 河井さんのお宅の解体材料を保管していただいている、恐らく永井家に次ぐ古い建物なので、それと、明治時代ぐらいですかね、建物を大きくしているときにかなり目地材が入っていて、もし残せるのであれば古いほうの材料だけをとということでいろいろ選別をしたのですが、もちろん拡張したときの材料も残していただけるということで、町田の近世建築に対しては大変よかったなと思っています。ありがとうございました。

会 長 ほかに何か、御意見、御質問はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、次の報告をお願いいたします。

事務局 では、(1)2022年度の当初予算について御説明します。

2022年度は、主に全面公開を開始した「町田デジタルミュージアム」の普及、新たな生活様式に沿った展示環境の整備、中学校給食センターの建設に伴う資料の整理、移送に関する予算編成となっております。

具体的には、資料2を御覧ください。こちらは両面ございますが、表面、296ページと書いてあるほうが主に文化財の保護、活用や考古資料室に関する予算となっております。その裏の297ページと書いてあるものが自由民権資料館に関する予算となっております。

まず表面の296ページのほうですが、2021年度に比べて予算額がほぼ倍となっております。2021年度は約3000万円だったのが2022年度は約6300万円の予算がついております。こちらの大きな理由としては2点ございまして、まず1点目が、一番下の主な特定財源の①にありますように、国の新型コロナウイルス感染症に対応する事業への交付金990万円がつかしましたので、これを使って、一番上の「事業の内容」の①にあります事業を実施する予定です。具体的には、「町田デジタルミュージアム」の紹介動画ですとか、展示解説動画を作成してインターネットに配信します。また、自由民権資料館や考古資料室の展示環境をコロナ禍に対応したものとして、できるだけ人との接触を少なくするために展示解説にQRコードなどをつけて「町田デジタルミュージアム」とリンクさせ、見学者だけであっても展示をより深く理解できるようにするものとなっております。

また、増額した2点目としては、先ほど貴志から説明があったとおり、中学校給食センターの建設に伴う資料の移転に係る費用が増えております。

では、続きまして、裏の297ページの説明に移ります。

事務局 それでは、裏面を御覧ください。

裏面は自由民権資料館費ということで、自由民権資料館の管理運営費となっております。上のほうの「事業の内容」の①を見ていただく前に、2022年度と2021年度の比較を見ていただきたいのですが、2022年度の予算額としましては1143万円の予算額がついておりまして、差額といたしましては23万5000円という形になっております。

「事業の内容」の①を御覧ください。町田市の歴史と自由民権運動を紹介する常設展と企画展を開催させていただくということと、アウトリーチの展示も予定させていただいております。

下の段を御覧いただきたいのですが、「2022年度の取り組み」の①を御覧ください。常設展ですが、考古・歴史・民俗資料を一体的に活用し、町田市の歴史を伝える内容を

リニューアルでやりたいと思っております。

下のほうの「主な事業費」の①を御覧いただきたいのですが、主な事業費といたしましては、施設等管理委託料が246万2000円、作成委託料、パネルやパンフレットに使用させていただくのですが、これが55万円。印刷製本費が29万1000円になっております。

戻っていただきまして、「事業の内容」の②自由民権研究情報センター・郷土資料館として情報を発信し、市内外の利用者に向けて、様々な刊行物を発行、頒布してまいります。

真ん中の「2022年度の取り組み」の②を御覧ください。開館当初から毎年刊行させていただいている論文・民権ネットワーク・自由民権運動関係文献情報などで構成されている「紀要」及び市民協働による史料集を発行させていただきます。

下の「主な事業費」の②になるのですが、これに関わる費用としましては、印刷製本費、または事業協力謝礼ということで、原稿料がこの費用になることとなります。

戻っていただきまして、「事業の内容」の③になります。市民の学習を支援する講座や気軽に市域の歴史に触れることのできるイベントを開催するということになっております。

「2022年度の取り組み」の③を見ていただきたいのですが、民権資料館外での出張講座やフィールドワークを予定しております。

主な事業としまして、③ですが、こちらの講師謝礼13万8000円を計上させていただいております。

全体を通してですが、今年度は会計年度任用職員が1名増員となりまして、この1名増員ということで、私どもが抱えている史料群、史料は優先的なものをうちのほうでピックアップさせていただきまして、重点的にその史料の整理を進めていきたいと考えております。

会 長 ありがとうございます。

ただいま予算について説明がございましたが、何か御質問、御意見がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

自由民権資料館で会計年度任用職員の方が増えるということで、いいかと思いますが、学芸員有資格の方が配置されるということでしょうか。

事務局 日本近世史の選考で学芸員資格を持っている方に入ってくださいました。

会 長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

すみません、私からまた1点ですが、デジタルミュージアムの取組について、感染症対応地方創生臨時交付金を頂けるといいうお話を伺いまして、神奈川県の小田原市でもデジタルミュージアム構想が進んでいるのは御存じかと思いますが、あちらはたしか国土交通省で今やっているデジタル田園都市国家構想の補助金を受けて整備されるということで、その金額が何と2億円というふうに聞いております。そのような補助制度もあるので調べていただけるといいかなと思いました。

あとは、よろしいでしょうか。

続いて、4件目の報告をお願いいたします。

事務局 「町田市生涯学習推進計画2019－2023」に基づく2021年度の事業実績について報告いたします。

こちらは、資料4を御覧ください。

生涯学習推進計画の取組の中で生涯学習総務課が主な実施主体となっているものは10項目あります。この10項目で①計画以上に目標を達成したものが2件、目標を達成したものが5件、残念ながら目標を達成しなかったものが3件となっております。

目標を達成できなかった取組についてですが、具体的には、下にページ数を振っているのですが、4ページ、5ページ、10ページの取組となります。

まず4ページを御覧ください。取組3－4、文化財の維持・保護・復旧の推進という取組方法となっております。こちらは、具体的な目標としては、下三輪玉田谷戸横穴墓群の復旧整備を目標と掲げておりました。ただ、今回、コロナ禍での市の財政状況もありまして、2021年度もなかなか復旧整備が進まなかったという状況です。ただ、横穴墓内の天井ですとか壁の崩落は進行しておりますので、状況観察は継続的にきちんと行いまして、必要に応じて応急的な保存措置を講じるように努めてまいります。

続きまして、次の5ページ、取組3－5で文化財の公開・活用の充実という取組項目になっておりますが、こちらについても新型コロナウイルス感染症の影響で予定していたイベントが中止となりまして、目標に掲げておりました数には残念ながら達することができませんでした。ただ、まちだ〇ごと大作戦という市民団体と協働して実施するいろいろなイベントがあるのですが、その中で縄文フェスティバルというものがございまして、2021年度から全面公開を開始しました高ヶ坂石器時代遺跡の中の八幡平遺跡のガイドツアーを、1件ですが、実施することができました。今後、2022年度以降も新型コロナウイルス感染症の防止対策の方策を取りながらデジタルミュージアムとも連携した効果的な公開、活用の在り方を検討しながら実施していきたいと考えております。

もう一件、目標に達成しなかったところが、最後の10ページとなります。

事務局 それでは、10ページを御覧ください。取組5-4の歴史・文化資源の調査・研究・保存というものですが、家永三郎文庫の目録の作成を予定していましたが、重要史料の整理を優先させていただきまして、作業を延期いたしました。今後の予定の中に組み込みまして、整理をしていく予定です。

上の工程表を御覧いただきたいのですが、2021年度で5万7000点ということで、史料群の整理を行うという目標があります。昨年度は市民のボランティア、それから大学等の協働で史料の整理を進め、7500点の史料の整理を行いまして、合計としまして5万6500点を完了いたしました。ですので、こちらのほうに人的資源を回しましたので、先ほどお話ししました文庫の目録の作成は達成しなかったという状況になります。

会長 ありがとうございます。ただいまの生涯学習推進計画の報告に関して、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

委員 先ほど、7ページの計画以上に目標を達成したという、講座等の回数がすごく多いのですが、60回とか70回とかというのは、具体的には職員の方が全部担当されているものですか。

事務局 職員が出る場合もありますし、講師を依頼してというものも含まれています。合計した数になっています。

委員 この数というのはどうですか、かなり負荷がかかっている……。

事務局 そうですね、現状、かなり負荷がかかっているので、今年度、講座事業の見直し、検討をして、来年度以降の在り方は少し変えていくことになるかなと思っております。

委員 それと、この評価というのは、内部評価と外部評価というのはよくあると思いますが、その辺はいかがですか。

事務局 こちらは生涯学習部の計画でございますので、内部評価となります。

委員 この計画以上に目標を達成したというのは相当レベルが高いという認識なのか、最初の設定が結構無理があると、予定どおりできたということ自体が相当大変なことだったりするので、その辺の水準みたいなものというのは、ある程度しっかりと見極めておかないと、どんどん大変になっていくということが、よくいろんなところで外部評価をしていると、Aにしてしまうと、相当頑張ったAということが多くて、普通でBのはずなのに、Aを目指してどんどん大変になってくるということがすごく心配なので、その辺も気をつけたほうがいいのかと思います。内容とか、人数が多いとか少ないとかばかりでなくて、アンケートで評価が高かったら、それは回数が少なくても効果的だったと

か、その辺の評価を注意して考えていただきたいと思います。

事務局 補足で、こちらの生涯学習推進計画ですけれども、この表の表題のところにひし形のマークがついているのは、教育プランというのがもう一つありまして、そちらと重複しているものに、このひし形のマークがついております。教育プランのほうは外部評価を行って、外部の識者の方にも意見をいただいているところで、そこはしっかり外部の方からも御意見をいただいています。

今、大野先生から御助言いただきました、本当におっしゃっていただくとおりで、回数で指標をはかってしまうと、なかなか、実はやるべき史料整理が進まないということになってしまうので、少し今後は指標の在り方を見直していきたいと考えております。

会長 大野委員、よろしいでしょうか。

委員 はい、よろしく申し上げます。

会長 博物館評価でよくありますが、やっぱり回数主義になってしまうといろいろな運営上の課題も出てきますので、例えば、アンケートを取って、利用者の満足度で評価をはかるといふ館が多いので、そういったことも参考にさせていただけるといいかと思いました。

ほかに何かございますか。

委員 4ページの2番の玉田谷戸は相当深刻な状況のように見えますが、保存管理計画策定に向けてということで、これはどんな状態なのかということと、必要に応じて応急的な措置で大丈夫なのかという、そのあたり、現状をもうちょっと詳しく教えていただけたらと思っています。

事務局 こちらですが、2020年度に東京文化財研究所の修復計画研究室長である朽津先生に見ていただきまして、劣化の一番の原因は、直射日光がそのまま横穴の中に入っている、それによって室温の変化がかなり急激になっているのではないかというふうに御指摘をいただきました。その御指摘に基づきまして、今まで、スチールの柵だけで中に入らないようにしていたのですが、そこに板をつけまして、内部に直射日光が入らないようにいたしました。そこから観察をしていきますと、板を設置してからは目立った劣化のほうは、今のところは認められていないという状況になります。

委員 分かりました。引き続き劣化を抑えることと、その先に向けてやっていただけたらと思います。

会長 そのほか、何かございますか。

それでは、ないようですので、次の報告をお願いいたします。

事務局 それでは、会議資料の5番を御覧いただけますでしょうか。「町田市立自由民権資料館のあり方見直し方針」に基づく、今後の事業・運営についてという資料でございます。

こちらについては、2021年2月に町田市立自由民権資料館のあり方見直し方針を策定しております。先生方にも、この黄色い表紙の方針をそのときに配らせていただいております。本方針は、今後の自由民権資料館の使命を再確認した上で、めざす姿と事業の見直し、管理運営体制の見直しの方向性を示したものでございます。

このあり方見直し方針の中で、これを具現化するための取組を24項目記載しております。この取組をどのように実施していくか、こちらの資料にまとめております。

少しあり方見直し方針のおさらいをさせていただきたいと思います。資料の1ページの3番の項目にございます、めざす姿を実現するための事業の見直し、こちらを方針のほうに書いております。3番のめざす姿を実現するための事業の見直しということで、(1)の自由民権運動の学びを現代に活かす、(2)にあります町田市域の歴史を継承する、(3)歴史の学びを通して人と地域をつなぐ、こちらについて、方針のほうでそれぞれ記載をいたしました。

それから、次の3ページにあります4番、めざす姿を実現するための管理運営体制の見直し、こちらについてもあり方見直し方針のほうで、①の組織体制の見直しと民間活力の一部導入から②史料の収集・整理・保管に関する基準の作成、③新たな財源の検討、④新たな成果指標の設定などについて方針に書いております。

これらの方針に基づいて行う取組を24、項目を挙げたのですけれども、これらをしっかり順次行っていくために、取組について整理表を作成いたしました。6ページ以降の表を御覧いただけますでしょうか。このめざす姿を実現するために、ここに記載しております(1)、(2)、(3)、それぞれのめざす姿についての取組、それから、(4)の管理運営体制の見直しについて、一覧表にいたしました。

既に生涯学習推進計画、先ほど実施についても御報告させていただいたのですが、そこで行っているものもございまして、網掛けになっているものは既に取り組んでいるものでございます。

それと、この表でいいますと右端のほうの「見直し」というのは、今実施しているものについて見直しを行っていく、それから、「新規」というものは、本当にこれから完全に新規で取り組むべきものということで整理をしております。

これら24項目を一遍に取り組んでいくのはなかなか難しいということもありまして、

しっかり取り組んでいくために今後の方向性としてお示ししたものが3ページになります。

5番の今後の方向性ということで、この取組をしっかり行っていくということで、生涯学習部では、冒頭に貴志からも話がありました博物館資料の移管を機に、今回、デジタルミュージアムを公開するなど、資料の一体的な保存、活用を開始しております。一方で、いまだ続く新型コロナウイルスの感染拡大の影響を鑑みて、今後、取組を優先的に実施していくものを選んでいく必要があります。

めざす姿を実現するための事業の見直しとしては、(1)自由民権運動の学びを現代に活かすというめざす姿については、デジタルコンテンツの活用、展示事業の充実、(2)の町田市域の歴史を継承することについては、展示事業の充実、史料収集のための啓発活動、市史編さん準備、自由民権資料館に愛称をつける。

(3)の歴史の学びを通して人と地域をつなぐについては、講座実施方法の見直し、先ほど松崎からも話がありました。それから、ワークショップの開催、教育機関との連携。

(4)の管理運営体制の見直しについては、考古・歴史・民俗資料の一体的な活用を行う環境を整える、それから、人員体制の見直し、史料の収集・整理・保管に関する基準の作成、新たな成果指標の設定等に優先的に取り組んでいくこととしてまとめました。

既にできることは取り組んでおまして、冒頭にお話しした組織改正ですとか、先生方に書面開催で御協力いただきました史料の収集・整理・保管に関する基準の作成など、2021年度から既に実施をさせていただいているところです。

2022年度につきましては、5ページを御覧いただけますでしょうか。具体的な取組のうちで、2022年度に実施するものとして、先ほど予算の御説明をさせていただいたときも触れさせていただいたのですが、展示事業の充実ということで、交付金を頂いたことでもありますので、展示構成のリニューアル、その他、デジタルコンテンツを活用して非接触型の展示環境を整備いたします。

それから、②として、新たな「町田市史」編さんに向けた準備ということで、重要史料を重点的に整理するというので、先ほども御説明しました会計年度任用職員の任用もございまして、しっかり整理を進めてまいります。

それから、学校向けのプログラムを今準備しておまして、地域の歴史について学んでもらうための教材を作成し、デジタルミュージアムを導入して授業やオンライン授業などを提案し、学校の学びを支援いたします。

それから、④にあります歴史資源継承のための基盤整備ということで、先ほどの史料の移転等もそうなのですけれども、歴史資源を適切に保管、活用していけるような整理を行いますということでまとめました。

若干分りにくかったかと思うのですが、あり方見直し方針を作成して、24の取組をこれからどうやって進めていくかということで、2023年度までは、今ここでまとめた内容に沿って実施してまいります。その後、現在の生涯学習推進計画と教育プランが2023年度までの年次になりますので、その後の2024年度からは新たな教育プラン等でこのめざす姿に示した姿を実現するための取組を新たに設定して実現してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

会 長 ありがとうございます。

ただいまの御報告の中で御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思います。

委 員 ちょっと興味があってお伺いするのですが、学校向けのプログラムの実施ということで教材をつくっていこうというふうにおっしゃっておられましたが、具体的にどのような内容でつくることを検討されているのでしょうか。

事務局 を考古、歴史、民俗、3つのコースで構成しています。考古資料、民俗資料については、実際に触れる考古資料、あと、民俗でしたら農具など本物を触ってもらいながら体験をするという内容にしております。

事務局 歴史資料につきましては、1つは、自由民権資料館という特徴のある館がありますので、自由民権運動について話すようなプログラムと、もう一つは、デジタルミュージアムに絵図をかなり多めに載せていますので、デジタルミュージアムを活用しながら、昔のそれぞれの学校がある地域に即した話ができるのではないかと考えています。まだ準備段階というのと、あと、地域によって残存している絵図の量は違いますが、それぞれ地域で一定程度は残っているので、そういうものを使いながらやっていければと考えています。

委 員 ありがとうございます。私のほうでも、このような取組を考えているのですが、考古の触れると、あと、民俗で実際に触ってみるといのは割とスタンダードというか、今までいろいろなところでやってきているような、博物館とかでやってきているような取組ですが、特に最近増えているデジタルミュージアムというか、デジタルデータを使って、学校のほうでも最近、G I G Aスクール構想ということで、子どもたちもパソコンとかiPadを持たせて、それを学校現場でどう使うかというのと、それを博物館とか文

化財とどう結びつけるかが課題と思っています。

個人的に学校の先生と話すと、学校の先生は割とほかの地域から来ている方が多いので、地域の歴史を知らないのですが、それを学校の教材に取り込むまでの準備の時間がなくてできないということが多いのですが、それを博物館と連携してうまくできるかという、なかなかそれも厳しい。授業の進度が合わないとか、もちろん資料的な問題もあるので、いろいろな障害が次々に出てきてなかなか実現しないということで踏みとどまることが多いので、ぜひ市として、学校と文化財をつなぐような方針を少し続けていただければ面白いなと思っています。

事務局 ありがとうございます。学校の先生が授業の準備に大変だという話は私どもも聞いていて、では、どうしようかということで、今ちょうど、デジタルミュージアムも、子どもは自分たちで勝手に見て学んでくれるだろうということで、デジタルミュージアムを知ってもらうための紹介動画を作成しております。それを触って、自由に見てもらって学んでもらうということもいいのではないかとということで今取り組んでいます。

事務局 動画で小学生ぐらいを対象にすると、今度、大人が見づらいというのがありますので、その辺の対象はできるだけ幅広い層で今後考えていきたいと思います。理想で言えば、動画を学校とかで見ってもらって、デジタルミュージアムに興味を持ってもらうというのを目標としてやっていきたいと思います。

委員 ありがとうございます。

会長 そのほかに、何か御質問、御意見はございますか。

委員 2022年度の仕事目標の中に、新たな「町田市史」編さんに向けた準備というのが2番にありますけれども、この新たな町田市史というのは大体いつぐらいから始めるのかみたいなお考えがあるのかということが1つと、それから、新たな町田市史の中に自然史というような項目が、やっぱり町田の場合にはまだまだ里山も残っていますし、地形も複雑だったり、関東山地の一部入っていたりとか、丘陵部もいろんな特性があるわけですが、そういったものが今市民に情報があまり公開されていないと思うのです。かつて教育委員会が出た本も絶版となっていて、そういった大地の基盤みたいなこともあまり学べるような資料がない実態がありますので、動植物だけじゃなくて自然史全般のものも新たに必要だと思います。そういったものもぜひ町田市史の中に、別巻のような形でもいいので計画して行ってほしいと思っています。お考えを伺えればと思います。

事務局 市史編さんですが、御存じのとおり、かなりの予算と期間がかかるものですので、

正直申し上げて、時期については未定でございます。ただ、未定だからといって手をこまぬいているのではなくて、例えば、先ほど民権資料館から説明がありましたように、会計年度任用職員を1名増員しまして、市史編さんのときに必要な資料を日常の業務の中でこなしていったって、来るべき時期に備えるということをしていきたいと思っています。

これは、ほかの考古、民俗のほうでも同じように、その時期になったときに慌てて準備するのではなくて日常の中で準備していく。自然史につきましても、そういう情報収集はさせていただきたいと思いますので、ぜひ何かございましたら情報提供をお願いいたします。

委員 よく市史の取りまとめに着手するに当たって、関係する市史研究みたいなものを、年間のまとめたものみたいなものを出すところがありますけれども、そういったものを、先ほども刊行物をつくるという話もありましたけれども、発行を年間1冊でもいいですから計画していったって、その中に一般市民が自然史も含めて自由にそこに論文を提供できるような媒体を用意すると情報も集まります。それはもちろん市史が終わってからもまた継続すべきだと思います。そういった媒体があると、市史の活動というのが全体的に活発になるのではないかと考えておりますので、それらも併せて御検討いただければと思います。

事務局 なかなか予算に伴うものとなると先を見通せませんが、検討はさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

委員 質問になるのでしょうか、意見になるのでしょうか、2ページ目の一番上、「取組」ですが、「特別展の対象範囲を全国に広げ、誰もが知る歴史情報と関連づける」という記述がありますが、これの意味をもう少し説明してほしい。特に、これは市域の民権関係の展示の行き詰まりなのか、もっと別の意図があるのかというのが、まず第1です。

それから、自由民権運動への関心を高めるために自由、平等、人権という問題と自由民権運動を関連づけるという、ものの見方自体が、ここもう20年、30年の研究の中で、こう単純には言えなくなっているという研究状況との関連をどう考えるのか。現代的な問題と自由民権運動を関連づけるときの視座とか視点というものの再検討は必要ないのかということが第2点。

それから、今、市史との関連で意見も出ていましたが、史料整理を重点的に進めるといふことと町田市史編さんと関連づけられていて、名目にするのはいいかもしれません

が、民権資料館が最も基本的な本分としている資料の収集と整理、公開と一体どう関わるのかということ。

町田市史編さんに向けて、金もかからず、もっとほかに必要なことはないのか。特に市史をするために何かの史料を重点的に集めるといことが市史編さんで必要なことですか。大体資料をつくる時に、市史編さんを担当する人が資料をどのように見て、何をどのように扱うかということが最優先課題なのであって、今の資料館側が市史編さんのために史料を選択するというのは本末転倒ですね。むしろより多くの史料を閲覧し、利用できるような状況をつくるのが市史編さんの事業に必要なのであって、資料館が史料を選択することは、私はほぼ必要ないというふうに、この全体を読んで思いました。

それから、せっかく歴史資料と民俗資料と考古資料という3つの資料を統合的に扱いましょうという姿勢の中で、相変わらず紀要である「自由民権」が全国的な自由民権の論文と研究成果の目録のような形をそのまま維持している。最初のほうに「自由民権運動研究といえば町田」とありますが、自由民権研究の拠点、メッカ、聖地として町田が今そんなに重要か。そういう成果を上げているのか。今、町田で民権を書けるのは松崎さん1人でしょう。それで自由民権運動研究といえば町田なんて呼ばれる状況が生まれるわけがない。全国的に自由民権運動研究が衰退し、その上、町田で民権資料を扱える人間が極端に少なくなっているという状況で、また、民権研究の発表の場もない。紀要がありながら、町田の自由民権研究を論文として発表する場がない。なおかつ、3つの分野を扱いながら地域研究というものを盛んにしていく上で紀要がない。つまり、こういう状況を打破しないことには何ら解決しないのではないですか。

これを読んで、かなり古いのではないかと。過去の踏襲が強過ぎる。もっと何か、つまり全国的な民権を論文の冒頭につけて紀要をつくって、その後に各種の民権情報みたいなものを極めてきめ細かく紹介する。要は、従来の紀要の在り方を再検討しない限り、町田の、あるいは町田の周辺、多摩とか武相とかの研究を自由民権資料館がバックアップして公表の場にして多くの論文が載る。さらに、町田市域の歴史研究の全体像が何も見えてこない。

今、町田市域の研究をどこかでまとめている状況がない。どういう論文があって、どういう研究成果があってということが何一つどこでもまとめられていない。全国的な民権の動向をまとめる必要があると同時に、町田の研究をどこかでまとめない限り、町田の研究なんか発展しませんよ。町田市域の歴史研究をもっと公表できる場というのがど

うしても必要でしょう。

町田の民権、あるいは多摩の民権、武相の民権というものをもっと特化して、毎号に原稿依頼して、そういう論文が紀要に載るとかという状況をつくらない限り、自由民権研究といえば町田という状況は生まれません。もっと何か考えないと、こういう状況は生まれませんのではないですか。30年前の民権研究が華やかな頃のイメージではとても今現状に太刀打ちできないし、現状と結びつけないことの方策が出てこないのではないですか。

大体、自由民権運動に平等思想なんてあるのですか。人権思想がどこにあったのですか。そういう懐疑がもう既に30年も40年も前から出ていて、自由、平等、人権というふうな問題で自由民権運動が現代と結びつけないかということは、もっと真剣に考えないと無理なんじゃないですか。

今、現代的課題は何だと言われても、私のように隠居の身では分かりませんが、環境とか平和とか製造業とか、人々の国務を抱えるとか、いろんな問題が現代社会の問題としてあるわけで、もっと多様に自由民権運動と関連づけられる項目がある可能性がある。同時に、従来言われていた平等と人権を民権と結びつけるという発想だけではとても太刀打ちできない。自由民権運動だけではなくて、この時期にもっと多様な運動があって、それは武相の自由民権資料集でやったじゃないですか。もっとすごく多様な地域運動があって、それはキリスト教だってそうだし、多様な運動があって、それぞれが課題とされていて、そこにはやっぱり平等の要求もある。被差別部落に対する、ある意味では自由民権運動が掲げていたような民権とか、それから、国権とは異なるような人権要求はもっと別の運動にはあった。だとすれば、もっと違った発想が必要なんじゃないかと思う。

思い切って定期刊行物をつくるか、紀要「自由民権」をもっと根本的に何か変革するという方向がどうしても必要なんじゃないかというのを感じました。

会長 今、委員から資料収集ですとか研究の方向性についての御意見が出されました。簡単に回答できる内容ではないと思いますが、もし事務局から何か御意見等があればお願いしたいと思います。

事務局 非常に重い御指摘、ありがとうございます。確かにすぐに解決できる問題ではないので、御指摘していただいた内容については、これからもう一度、よく考えていく必要があると思います。

ただ、例えば、民権資料館についてのアンケートを昨年8月に行っております。こ

これは一般の方へのアンケートですが、これが自由民権資料館のあり方見直し方針の中にございます。この中で、自由民権資料館にどういう印象を持ちましたかという質問に対して上位からの回答を申し上げていきますと、「固いイメージ」「難しそう」「団体、政治的に利用しているイメージ」「入りづらい」ということがございます。

また、町田の歴史に興味がある人が72%であるのですが、それぐらい歴史に興味がある人がいますが、民権資料館に実際に行ったことがある人というのは19%しかしないということで、もう少しテーマですとか展示内容、そういうものを、今のできるだけ一般の方に見てもらえるような構成の工夫は必要かなと考えております。

また、確かに今、紀要の「自由民権」があるだけで歴史全般のものがございませんで、その辺につきましては、私もそういう場があればいいなと考えておりますので検討させていただきたいと思っております。

事務局 まずは2ページ目の冒頭の①、②のところについてですが、対象を全国に広げるとするのは、そもそも自由民権運動というのは何なのか頭の中に入っていないまま来られた方にもある程度理解してもらえることが重要だということと、誰でも知っているようなものと関わりながら特別展、常設展も含めて構成されていたほうが見に来られた方が理解しやすいし、何か分かったということで帰っていったらもらえるのではないかなという配慮から冒頭に掲げた項目になります。

2番目、御指摘のとおり、現代的な自由、平等、人権などの問題と自由民権運動が当時、課題としていたこととは大きく違っている面が多々あるという御指摘、研究成果が挙がっていることは重々承知してはいるが、逆に、それがつながっているものだと思うられているのが一般的なイメージなのではないかと理解していて、そこには差がある、違いがあるのだということを伝えるためにも、それを一緒に構成していくという手法が取れるのではないかなということを考えて、この文言を入れさせていただいています。

あと、3つ目の問題はどうか整理していいのかな、私のほうでも分からないのですが、御指摘いただいたことを踏まえながら、今後もほかの学芸スタッフと一緒に考えながら解決していきたいと思っています。

会長 ありがとうございます。委員につきましては、またいろいろ自由民権資料館に個別にアドバイス等もいただければいいのかなと思いますので、今日は会議の時間の都合がございまして、ぜひ今後も協議していただければと思います。

それから、町田市史の編さんについては、多くのこのような質問、編さん事業というのは周年行事として行われているのが一般的です。町田市のことを考えると、多分、70

周年というのは1つの目安になるのかなと思いますので、市制施行70周年記念事業のような形で市史編さん事業に取り組む体制をこれから検討していただけるといいのかなと思います。

そのほかに。

委員 4ページの、先ほど、自由民権資料館に愛称をつけると、その下の教育プログラムの関係でいえば、先ほどの話で難しいのかもしれないですけども、小学生の人にもアイデアを募るとか、イメージキャラクターみたいなものを学校単位で募集するとかというのは比較的効果があると思います。私も群馬県の世界遺産の境島村という小さな村ですけれども、そこで登録文化財をたくさんつくって伝統的建造物群保存地区をつくろうと、地元の人と登録推進協議会を立ち上げて、そのイメージマスコットを地元の小学生に、カイコと桑と巨大な養蚕農家、その情報を基に自由にイメージを描いてもらって、なかなか子どもは鋭い、本質を突いたようなアイデアが出てきたりするので、町田の場合、非常に規模が大きくて全部の小学校でできるかどうかは分からないのですが、地元の野津田の近くの学校にはぜひ協力していただいて、自由民権資料館の今後の方策も含め、説明していただく中で子どもさんからも意見をいただいたりする。やっぱり子どもがイメージしていると、それが大人になってから効果になりますし、例えば、横浜なんかも、多分、うちの子どもも吉田勘兵衛を知っています。3年生ぐらいで吉田新田をと。普通の人にはなかなか横浜の埋立地が吉田新田なんて知らないですが、やっぱりそういうのを分からないなりに知っておくというのは、かなり大きな効果があると思うので、ぜひこの項目には小学校との連携みたいなことを考えていただければありがたいと思います。

事務局 今年度から小中学校に出張授業で行きますので、そういうところで情報を出しながら手応え、感触を確かめながら、そういうやり方も検討させていただきたいと思います。

委員 よろしくお願ひします。無理のない範囲で。

会長 ご意見がまだあるかもしれませんが、まだほかにも報告事項がございますので、では、次の報告事項に進めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局 (6)町田市指定旧跡「伝鎌倉井戸(鎌倉古道推定地)」の井戸枠の破損について御報告いたします。

こちらは、4月5日に車が衝突したことにより井戸枠が損壊してしまいました。現在は安全の理由により井戸枠を撤去して保管しております。こちらについて、2019年度、

2020年度にも車が井戸枠に衝突する事故が発生しております。このときは今回みたいに大きく壊れなかったということもあり、すぐに現状に戻すことができたが、現地は結構道幅が狭くて夜間は暗いため、井戸枠を復元しても同じような事故が今後発生する可能性が懸念されます。

そこで、再発防止策としてどんなことができるのだろうと検討いたしました。検討の中で、井戸枠自体を撤去して看板のみを設置するという案も出ましたが、こちらの井戸枠自体、とても地域の方々が大切に、愛着を持たれているものですので、井戸枠はやはり復元しまして、井戸枠の周りに丸太杭を立てる案が出ております。イメージをつかんでいただくために、今回追加でお配りした鎌倉井戸の写真が載っている資料を御覧ください。

こちらの写真は1991年に井戸枠を修復した際の写真となっております。今回、車が衝突して壊れてしまった井戸枠は、この後、2001年に再度、老朽化したことによって修復したものであったので、その際はこのようなロープの囲みはしていなかったもので、現在もこのような囲みはない状態です。

しかし、車に乗っている方も井戸枠の存在をより認識しやすくするために、この写真の丸太杭は、ほぼ井戸枠と同じぐらいなので50センチぐらいですけれども、これをもう少し高めに80センチぐらいにしまして、車を運転している方も、この丸太杭が見えるような形で井戸枠の左右に二、三本ずつ立ててロープを立てるような対策をしたいと考えております。

会 長 ありがとうございます。鎌倉井戸の井戸枠が破損して、それをどのように復旧するかという御報告でしたが、何か御意見などがございましたら、よろしく願いたします。

委 員 これはもうちょっと離れたところに標柱みたいな形にして両方から立てたほうがいいと思います。車は、突然よけたりするときに、寄せちゃったときに杭とかだと、そのまま食い込んでしまうと。私もそういう経験がありますが、もうちょっと離れたところに両方に、ここに井戸がありますよというものを、そんなに高く立てなくてもいいと思うのですけれども、両脇にあると、それをよけながら認識して通れると思います。

単なる杭だと、気がつかないと、今度は杭に突っ込んだということがあるのかなと思うので、単なる現状の囲いだと完全に軽トラなんかだと食い込んでいって入っていったらかもしれないし、標柱のほうがいいのではないかと思います。

委 員 それと、夜間の事故が多いと思うのですけれども、ここは真っ暗なので、反射テー

プのようなものをつけないと、多分、どんなことをやっても繰り返されてしまうと思います。

事務局 この井戸枠ですが、こういう四角のものは中世のものではない、本当に現代のオブジェみたいなものですが、この現状に対して、1か月足らずの間に6件ぐらいお問合せがありまして、非常に関心が高くて、現状には復元してほしいというご要望があります。その中で、事務局としても擬木を立てるということでいかがかなと思っているのですが、それも含めて、あと、ご意見をいただいた反射板、もしくは標柱ですが、景観につきましては、また住民の皆さんと話しながら、例えば、車からはすごく分かるけれども、ぱっと見たときにあまりにも違和感があるというのも、住民の皆さんにとっては意思に沿わないかなと思いますので、その辺につきましてはご要望を反映しながらやっていきたいと考えています。

委員 すみませんが、ここは道路ですか。

事務局 ここは私有地になっております。

委員 個人の土地。

事務局 個人です。

委員 道ではないのですか。

事務局 道ではございません。

委員 道は、この舗装部分だけですか。

事務局 はい。ですから、厳密に言うと、当たるという行為は、個人の私有地に入っていくという行為です。

委員 こちらの資料には木が植わっていますね。左側に、クヌギのような。

事務局 そうですね。

委員 これは、今はないですよ。

事務局 今現在はございません。復元する場所については、現在の場所よりはセットバックすることも考えています。

委員 これは文化財が破損したという視点での話ですけれども、事故を起こした車というのは、結果としてどうなったのでしょうか。車だけが壊れたのか、あるいはけがをしたとか、そういったことがあったのか。もし人身事故につながるようなことがあった場合には、これこそ問題でもあろうかと思えます。ですから、あの場所は坂の下のほうから上がってくると、ライトではちょっと見えないですよ。少し上った段階でやっと見えるということで、多分、相当危ないだろうなということは予想されますね。

ですから、もちろん文化財は大切ではあるのですが、逆に車で何らかの事故を起こして運転手がけがをすとか、そういったことも考えて対処するという必要性があるのではないかと思います。

事務局 ぶつかった相手方の方も警察に名乗り出られまして、それで警察からこちらにも連絡があって、ぶつかったということを事務局のほうで把握したのですが、けがという情報はいただいておりません。ただ、狭い道ですので相当なスピードを出すということはないと思いますが、やはり衝突によって、それが人身ということに発展する可能性もありますので、まずはセットバックするというのが一つの基本かなと考えています。

委員 これは、水が入ってしまったりして内部が崩れるということはないですか。

事務局 完全に埋まっている状態です。

委員 もっと大げさにして屋根をつけてしまおうとか。

事務局 ぶつかった方の保険会社のほうで修復していただきますので基本的には原状復帰となります。

委員 これはすれ違おうとか、そういうことがあって事故が起きたのですか。完全な単独ですか。

事務局 単独だと思います。この場所ですれ違ふのは無理なので、すれ違ふとすればもっと手前か、もっと奥になります。

会長 車が道路からはみ出しての事故というのがこれまで繰り返されたということだと思いますけれども、今、委員の皆さんからいろいろ御意見が出されました。井戸杵は、当然、鎌倉時代はこういうのはないはずで、オブジェとして置かれていると思いますので、先ほど御意見があったセットバックというのも一つ、それはあってもいいのかなと個人的には思います。それで防ぐか、あるいは視認性ということで言うと、反射板は確かに目立つと思いますので、例えば、かつてのように両サイドに植樹をしてみようとか、そこは車が入れないよという視認性を高めるとか、そういう対策もあるのかなと思います。文化財の指定はされておりますが鎌倉時代の形ではないので、そういう対策も一つあるかなと、個人的には思いました。

事務局 何かしら視認性があるものと、あと、市民の方のご意見をいただきながらやっていきたいと思っています。

会長 そのほかに何かご意見などはございますか。

とりあえずは原状復帰ということになると思います。それも見据えて、これからも検討していただければと思います。

続きまして、7件目の報告をお願いいたします。

事務局 それでは、7件目の自由民権資料館2022年度企画展「野津田薬師堂と武相寅年薬師」の実施報告をさせていただきます。

お手元の緑色のチラシですが、こちらを御覧いただきながら見ていただければと思います。開催期間は、もう終了いたしまして、4月9日土曜日から5月8日日曜日までの26日間となります。会場は、私どもの自由民権資料館の企画展示室で開催させていただきました。

観覧者数ですが、通しで983人おいでいただきまして、1日平均38人の御来館があったという形になります。

この企画展ですが、寅年の今年ですが、武相地域の25霊場で薬師如来が12年に一度、開帳されるということで、一番近くにあります野津田薬師堂も開帳がございまして、薬師如来の坐像が開帳されました。

今回の展示は、この機会に、江戸時代から現代に至るまで、周辺地域の人々の生活や信仰に深く関わってきた野津田薬師堂の歴史と薬師如来の開帳について御紹介をさせていただきますという形になります。

説明は以上になります。

会長 ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、何かございますか。

では、続きまして8件目の報告をお願いいたします。

事務局 最後の報告になります。その他の資料の活用についてということで、2021年度、活用についていろいろご報告させていただきましたが、2021年度分の報告がまだのものについて、こちらはまとめてあります。ご確認いただければと思います。

会長 ただいまの件につきまして、何かございますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、本日の報告事項については以上となります。

続きまして、2のその他をお願いいたします。

事務局 次回の審議会についてのお知らせです。次回は8月に開催する予定です。また日程の調整をさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

会長 では、皆さん、日程調整の協力についてお願いいたします。

これで本日の議事内容は終了いたしましたが、そのほかに委員の皆さんから何かございますか。よろしいでしょうか。

事務局からは何かございますか。よろしいですか。

それでは、皆さん、ありがとうございました。本日の審議会はこれで閉会といたします。お疲れ様でした。

《配付資料》

- 1 報告事項
 - 2 2022年度予算概要
 - 3 町田デジタルミュージアムを公開します（3月23日記者発表資料）
 - 4 「生涯学習推進計画2019－2023」2021年度事業実績報告シート
 - 5 町田市立自由民権資料館のあり方方針に基づく、今後の事業・運営について
- 自由民権資料館「企画展 野津田薬師堂と武相寅年薬師」
 - 東京の文化財（第131号）
 - とうきょうの地域教育（No. 145）